

◎新潟県告示第767号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成24年6月5日

新潟県新潟地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
五泉市 早出川土地改良区	高山	農業用排水施設整備（単農業農村整備「かんがい排水」）事業	平成24年3月30日